

株主総会会場ご案内図

日時 2016年6月21日(火曜日) 午前10時(受付開始予定 午前9時)	会場 川越東武ホテル 2階「光琳の間」 埼玉県川越市脇田町29番1号 電話：049-225-0111
ホームページ：http://www.tobuhotel.co.jp/kawagoe/	



交通のご案内

- JR埼京線・川越線 ● 東武東上線
- 西武新宿線

「川越駅」東口 から徒歩約5分
「本川越駅」東口 から徒歩約7分

※駐車場につきましては台数に限りがございますので、出来る限り公共の交通機関でお越しくださいますようお願い申し上げます。

第63回(2015年度) 定時株主総会 招集ご通知

2015年4月1日～2016年3月31日

開催情報

日時：2016年6月21日(火曜日)
午前10時(受付開始予定 午前9時)
開会時刻直前は受付の混雑が予想されますので、
お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

会場：埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 2階「光琳の間」

インターネットおよび 書面による議決権行使期限

2016年6月20日(月曜日) 午後5時まで

目次

第63回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役7名選任の件	6
第3号議案 監査役1名選任の件	12
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	33
計算書類	40
監査報告	45
ご参考	49

株主の皆様へ



株主の皆様には、日ごろより格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

初めに、「平成28年熊本地震」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当期の連結業績につきまして、売上収益は自動車部品における受注の増加などにより前年度に比べ増収となりました。利益につきましては、原価改善効果や為替換算上の影響などにより実質増益となりましたが、厚生年金基金代行部分の過去分返上による清算利益や退職給付制度の変更による過去勤務費用減少に伴う利益があった前期と比べると営業利益、税引前利益、当期利益はそれぞれ減益となりました。

当社は、グローバルに事業を展開する当社グループ内の会計基準統一による経営効率の向上、および財務情報の国際的な比較可能性・利便性の向上を目的に、国際会計基準（IFRS）を任意適用しております。

当期の期末配当につきましては、2円増配し1株当たり14円、中間配当金12円と合わせて、前期に比べ6円増配の26円とさせていた

だきたいと存じます。

2014年4月よりスタートした第12次中期（2014年度～2016年度の3カ年）も残すところ1年となりました。第12次中期は『育成の期』と位置付けて、第11次中期で完了した仕込みを技術・製品として具現化し、グローバルでトップクラスの企業となることを目指しております。既に、樹脂製燃料タンクの分野では新技術・新製法を用いた製品を受注し、サンルーフの分野では、主要取引先を含む複数のお客様に向け、より解放感のあるパノラマサンルーフの量産を開始しております。

今後もお客様に喜ばれる、さらに魅力ある技術・製品を生み出し続けることで、ヤチヨの存在が必要とされ、私たちの目指す姿である「社会からその存在を認められ、期待される企業」を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2016年6月

代表取締役社長

筈本裕詞

ヤチヨ企業理念

- 基本理念 人間尊重 顧客第一
- 社 是 わたしたちは、世界的視野に立ち、お客様の満足のために、卓越した技術と特長ある製品を供給する。
- 行動指針
 - ・常に夢をもち若さを保つこと。
 - ・感性を磨き技を鍛えること。
 - ・安全で明るく調和のとれた環境を作ること。
 - ・時間と独創性を重んじること。
 - ・自らの目標に向かって粘り強く努力すること。

証券コード 7298
2016年6月3日

株主各位

埼玉県狭山市柏原393番地

八千代工業株式会社

代表取締役社長 筈本裕詞

第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、2016年6月20日（月曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年6月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県川越市脇田町29番1号
川越東武ホテル 2階「光琳の間」
3. 目的事項
報告事項 第63期（2015年4月1日から2016年3月31日まで）
事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

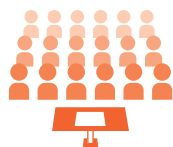
<株主の皆様へのお願い>

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は節電への協力として室温の調整をさせていただきますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社は、法令及び定款第15条の規定により、添付書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ（<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/stock/sokai/>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.yachiyo-ind.co.jp/>）に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

当社では、株主総会へのご出席により議決権をご行使いただけるほか、書面（議決権行使書用紙）またはインターネットにより議決権をご行使いただくことができますのでご案内申し上げます。

当日ご出席の場合



株主総会へのご出席による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
（当日ご出席の場合は書面またはインターネットによる議決権行使の手続きはいずれも不要です。）

当日ご出席願えない場合



書面（議決権行使書用紙）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、2016年6月20日（月曜日）午後5時までに当社あてに到着するようご返送ください。



インターネットによる議決権の行使

次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2016年6月20日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使ください。

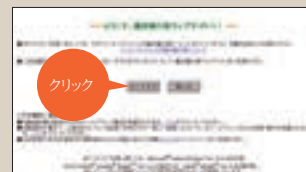
- 議決権行使書面において、各議案につき賛否のご表示のない場合、賛成の意思表示があったものとして取り扱いいたします。
- 議決権行使書面により議決権を行使され、かつ、インターネットにおいても議決権を行使され、議決権行使が重複した場合は、インターネットにより議決権行使したものを有効とさせていただきます。
- インターネットによって、複数回の議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、つぎの事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

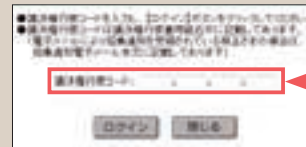
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

議決権行使ウェブサイトURL <http://www.web54.net/>



「次へすすむ」をクリック

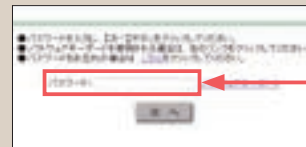
2 ログイン



議決権行使コード

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「議決権行使コード」を入力

3 パスワードの入力



パスワード

お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「パスワード」を入力

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
- パスワードのお電話によるご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

システムに関するご注意事項

- PC（パソコン）からのアクセス
 - ・以下のブラウザをご使用願います。
Microsoft® Internet Explorer® または Windows® Internet Explorer® (Ver.5.01 SP2以降)
（上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによっては、株主様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合がございますのであらかじめご了承ください。）
 - ・Cookieの設定を有効にしてください。
 - ・画面の解像度を横800×縦600ドット（SVGA）以上に設定してください。
 - ・画面上で参考書類等をご覧になる場合は、Adobe® Reader®（Ver. 6.0以降）が必要になります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためのプロバイダへの接続および通信料金
 - ・事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

以降は画面の指示に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ
三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
 **0120-652-031**
（午前9時～午後9時）

株主総会参考書類

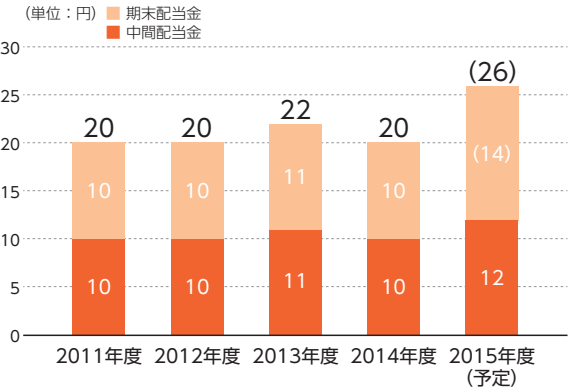
議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、第63期の業績、今後の事業展開及び企業体質の強化などを勘案いたしまして、次のとおり実施いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項
- 第63期の期末配当金につきましては、『長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら、配当を実施する』という当社の基本方針に基づき、次のとおりといたしたいと存じます。
- (1) 配当財産の種類
- 金銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
- 当社普通株式 1 株につき金14円 総額336,188,328円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
- 2016年 6 月22日
2. 剰余金の処分に関する事項
- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
- 別途積立金 1,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
- 繰越利益剰余金 1,000,000,000円

(ご参考) 1 株当たり配当金の推移



第 2 号議案 取締役 7 名選任の件

現任の取締役全員（8 名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、迅速な意思決定を行うため 1 名減員して取締役 7 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位	
1	本 告 次 男	再任	代表取締役専務取締役
2	太 田 康	再任	常務取締役
3	北 村 哲 也	再任	常務取締役
4	尾 関 健 一	再任	常務取締役
5	山 口 次 郎	新任	—
6	松 原 美 樹	新任	—
7	横 瀬 勉	再任	社外 取締役



候補者番号 1

再任

もとおり つぎ お
本告 次男

生年月日 1955年 7月26日
所有する当社株式の数 20,800株
取締役会出席状況 100% (11回/11回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 本田技研工業(株)入社
2007年 4月 同社生産本部
四輪新機種センター所長
2008年 4月 当社入社
2008年 4月 当社完成車生産部長
2008年 6月 当社常務取締役
2010年 4月 当社完成車事業本部長（現任）
2012年 6月 当社代表取締役専務取締役（現任）



候補者番号 2

再任

おお た やすし
太田 康

生年月日 1958年 2月27日
所有する当社株式の数 15,400株
取締役会出席状況 100% (11回/11回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 本田技研工業(株)入社
2005年 4月 同社四輪生産企画室
E人事開発センター所長
2011年 4月 当社入社
2011年 4月 当社管理本部長（現任）
2011年 4月 当社コンプライアンスオフィサー
2011年 6月 当社常務取締役（現任）
2015年 4月 当社コンプライアンスオフィサー（現任）



候補者番号 3

再任

きたむら てつ や
北村 哲也

生年月日 1962年11月24日
所有する当社株式の数 11,700株
取締役会出席状況 100% (8回/8回)
※2015年 6月23日以降に行われた
取締役会

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2007年 1月 ユー ワイ ティー リミテッドディレクター
2007年 1月 ヤチヨ インダストリー（ユーケー）リミテッド社
長
2008年 4月 当社経理部長
2011年 4月 当社管理本部副本部長
2011年 6月 当社執行役員
2014年 4月 ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド社長
2014年 6月 当社常務執行役員
2015年 4月 当社部品事業本部長（現任）
2015年 6月 当社常務取締役（現任）
2016年 4月 当社リスクマネジメントオフィサー（現任）



候補者番号 4

再任

お ぜき けんいち
尾関 健一

生年月日 1958年 9月30日
所有する当社株式の数 4,100株
取締役会出席状況 100% (8回/8回)
※2015年 6月23日以降に行われた
取締役会

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 本田技研工業(株)入社
1999年 6月 同社日本本部国内生産本部埼玉製作所組立
工場完成車企画推進ブロック技術主幹
2001年 7月 同社生産本部海外生産支援センター事業計
画支援ブロック生産技術主幹
2005年 9月 ホンダアトラスカーズ（パキスタン）・リミテッド
バイスプレジデント プロダクション
2008年 4月 台湾本田有限公司副総経理
2010年11月 台湾本田汽車有限公司総経理
2012年 4月 ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター
エクспанションLPL
2015年 4月 当社入社
2015年 4月 当社開発本部長（現任）
2015年 6月 当社常務取締役（現任）



候補者番号5

新任

やまぐち じろう
山口 次郎

生年月日1960年12月6日

所有する当社株式の数3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 5 月 (株)本田技術研究所入社

2009年 4 月 同社執行役員

2012年 4 月 同社常務執行役員

2014年 4 月 同社取締役専務執行役員

2016年 4 月 同社専務執行役員（現任）



候補者番号6

新任

まつばら よしき
松原 美樹

生年月日1959年 6 月26日

所有する当社株式の数3,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 本田技研工業(株)入社

2006年 4 月 同社浜松製作所
二輪工場組立モジュールマネージャー

2010年 4 月 同社二輪事業本部生産企画室
グローバル調達責任者

2012年 6 月 同社二輪事業本部主任技師

2013年10月 ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・
エー副社長

2016年 4 月 合志技研工業(株)入社

2016年 4 月 同社社長付（現任）



候補者番号7

再任 社外

よこせ つとむ
横瀬 勉

生年月日1960年10月14日

所有する当社株式の数0株

取締役会出席状況88%（7回/8回）
※2015年 6 月23日以降に行われた
取締役会

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 東京急行電鉄(株)入社

1994年 5 月 ノーザンテレコムジャパン(株)人事マネージャー、
ファイナンスマネージャー

1998年 7 月 BTジャパン(株)総務人事部長

2000年 8 月 マッケンナ・ジャパン(株)オフィスディレクター

2001年 1 月 国際大学大学院国際経営学研究科
非常勤講師

2001年 3 月 パーソネル・ディビジョンズ・インターナショナ
ル・ジャパン(株)コンサルタント

2003年 3 月 ワイス(株)執行役員人事部長

2007年12月 慶應義塾大学SFC研究所
上席所員（訪問）
（現慶應義塾大学SFC研究所
上席所員）（現任）

2008年 1 月 横瀬伸銅(株)取締役（現任）

2008年 4 月 佐賀大学大学院工学系研究科
非常勤講師（現任）

2011年11月 国際大学大学院国際経営学研究科
特別招聘教授（現任）

2015年 6 月 当社取締役（現任）

● 社外取締役候補者とした理由

横瀬勉氏のグローバル企業での豊富な実務経験と他社での経営経験及び複数の大学で教壇に立ってきた学識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

（注）1. 取締役候補者のうち、山口次郎氏は、2016年 6 月に合志技研工業(株)の取締役に就任予定であり、松原美樹氏は、2016年 6 月に合志技研工業(株)の代表取締役に就任予定であります。合志技研工業(株)は当社の事業と同一の部類に属する事業を行っているほか、当社と同社との間には、自動車部品等の取引関係があります。

2. その他の各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3. 横瀬勉氏は、社外取締役候補者であり、横瀬勉氏に関する事項は、以下のとおりであります。

（1）横瀬勉氏は、現在及び過去5年間に於いて、当社の特定関係事業者である横瀬伸銅(株)の取締役であります。なお、同社と当社は2012年度は約320万円、2013年度は約916万円、2014年度は約549万円の取引があります。

（2）横瀬勉氏は、当社の特定関係事業者である横瀬伸銅(株)の取締役の 3 親等以内の親族であります。

（3）責任限定契約について

当社は横瀬勉氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

4. 取締役候補者が現在または過去 5 年間に当社の親会社である本田技研工業(株)またはその子会社（当社を除く。）の業務執行者である
ときの地位及び担当については次のとおりであります。

尾 関 健 一	
2010年11月から2012年 4 月まで	台湾本田汽車有限公司総経理
2012年 4 月から2015年 3 月まで	ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーターエクспанションLPL

山 口 次 郎	
2009年 4 月から2012年 3 月まで	(株)本田技術研究所執行役員
2012年 4 月から2014年 3 月まで	同社常務執行役員
2014年 4 月から現在	同社専務執行役員
2014年 4 月から2016年 3 月まで	同社取締役

松 原 美 樹	
2010年 4 月から2013年 9 月まで	本田技研工業(株)二輪事業本部生産企画室 グローバル調達責任者
2013年10月から2016年 3 月まで	ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・エー副社長
2016年 4 月から現在	合志技研工業(株)社長付

当社は、本田技研工業(株)の子会社であり、(株)本田技術研究所、合志技研工業(株)及び台湾本田汽車有限公司、ピー・ティ・ホンダプロスペクトモーター、ホンダモトール・デ・アルヘンティーナ エス・エーも本田技研工業(株)の子会社であります。

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

現任の監査役のうち坂田英男氏は、本総会終結のときをもって任期満了となりますので、新たに監査役 1 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。



新任

社外

独立役員

とみなが かずなり
富永 和也

生年月日1951年 6 月 2 日

所有する当社株式の数0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1975年 4 月日本商工会議所入所

1991年10月センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所

2002年 4 月公認会計士登録

2002年 6 月税理士登録

2002年 6 月富永公認会計士・税理士事務所開業

2002年 6 月同事務所所長（現任）

● 社外監査役候補者とした理由

富永和也氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的な知識を有しており、社外監査役に就任した場合、職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外監査役に就任した場合、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (注) 1. 富永和也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富永和也氏は、社外監査役候補者であります。
3. 富永和也氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第 1 項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額の上限とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 富永和也氏は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、同氏を同取引所の定めに基つき独立役員に指定する予定であります。

以 上

事業報告

2015年4月1日から2016年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済状況は、国内においては、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっており、設備投資はおむね横ばいとなっているなど、景気は弱さも見られるものの緩やかな回復基調が続いております。一方、海外においては、米国の景気は、金融政策正常化の影響や原油価格下落、ドル高の影響が懸念されるものの、雇用環境の改善に伴う個人消費の増加を中心として回復が続いております。アジア諸国の景気は、中国では、不動産価格や金融市場の動向等が懸念されるなか、緩やかに減速しており、インドでは内需を中心に緩やかに回復しております。その他のアジア諸国においては、景気は内需を中心にこのところ持ち直しの動きがみられております。欧州主要国の景気は、高い失業率や地政学的リスクの影響が懸念されており、一部に弱めの動きもみられるものの、緩やかに回復しております。

このような状況のもと、当社グループは、2014年4月からスタートした第12次中期計画の施策展開として、多様な顧客ニーズに対応するため、研究開発におきましてはシミュレーション技術を活用した開発期間の短縮や高付加価値、かつコスト競争力のある技術・製品の開発に取り組んでおります。その結果、主力製品である樹脂製燃料タンク及びサンルーフに新たなラインアップを追加し、量産を開始しております。生産におきましては品質維持向上活動や生産効率向上活動を継続推進し、第12次中期方針で掲げている『グローバルでトップクラスの技術・製品の競争力を獲得する』を目指し、お客様に良いものをタイムリーに供給できる体制を更に強化しております。管理におきましては業務プロセス改善活動をグローバルで展開し、設計から量産に至る開発・生産・管理の全部門で製品仕様、製造プロセス、生産管理等、あらゆる領域のロスを削減し、着実に改善効果を上げております。人材におきましては中長期計画に基づいた能力向上プログラムの実践とその能力を最大限発揮できる適切な要員配置を進めております。

なお、当社は2015年10月15日開催の取締役会において、日本国内で板金事業を営む株式会社ワイジーテックの全事業及び四日市プレス工場を、東プレ株式会社に譲渡することを決議し、2016年1月1日に譲渡を完了しております。これをもって当社グループは板金部品事業を終了し、主力製品である樹脂製燃料タンク及びサンルーフの事業に経営資源を集中し販路の拡大を進めてまいります。

連結業績の概要

売上収益	営業利益
1,498億1千6百万円 前期比5.5%増	117億6千6百万円 前期比29.8%減
税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益
113億3千3百万円 前期比32.5%減	47億1千5百万円 前期比43.5%減

当連結会計年度の継続事業における売上収益は、自動車部品における受注の増加や為替換算上の影響により、1,498億1千6百万円と前年度に比べ77億7千3百万円、5.5%の増収となりました。利益につきましては、原価改善効果や為替換算上の影響などはあったものの、前期に厚生年金基金の過去分返上による清算利益54億3千7百万円や退職給付制度の変更による過去勤務費用減少に伴う利益29億2千1百万円があったことなどにより、継続事業からの営業利益は、117億6千6百万円と前年度に比べ49億9千4百万円、29.8%の減益となりました。継続事業からの税引前利益は、113億3千3百万円と前年度に比べ54億5千5百万円、32.5%の減益、継続事業からの当期利益は、80億4千1百万円と前年度に比べ36億7千7百万円、31.4%の減益となりました。

なお、当社グループの非継続事業も含めた全事業の売上収益は1,540億3千3百万円と前年度に比べ28億3百万円、1.8%の減収、営業利益は106億9千2百万円と前年度に比べ38億3千2百万円、26.4%の減益、税引前利益は102億5千6百万円と前年度に比べ45億8百万円、30.5%の減益、当期利益は69億5千7百万円と前年度に比べ28億6千1百万円、29.1%の減益となりました。

■セグメントの業績

●日本

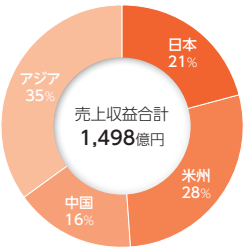
日本においては、売上収益は、317億1千8百万円と前年度に比べ2億4千8百万円、0.8%の減収となりました。税引前利益は、前期に厚生年金基金の過去分返上による清算利益54億3千7百万円や退職給付制度の変更による過去勤務費用減少に伴う利益29億2千1百万円があったことなどにより、4億1千8百万円と前年度に比べ52億7千9百万円、92.7%の減益となりました。

●米州

米州においては、連結子会社であるエーワイマニュファクチャリングリミテッド（米国）における受注の増加や為替換算上の影響などにより、売上収益は、418億7千9百万円と前年度に比べ49億4千万円、13.4%の増収となりました。税引前利益は、為替換算上の影響はあったものの、機種構成変化や新機種の立上り費用などにより、22億7千8百万円と前年度に比べ3億3千4百万円、12.8%の減益となりました。

●中国

中国においては、連結子会社である八千代工業（中山）有限公司（中国）及び八千代工業（武漢）有限公司（中国）における受注の増加や為替換算上の影響などにより、売上収益は、234億7千1百万円と前年度に比べ38億8千5百万円、19.8%の増収となりました。税引前利益は、受注の増加はあったものの、機種構成変化や償却費の増加などにより、38億4千6百万円と前年度に比べ9千2百万円、2.3%の減益となりました。



●アジア

アジアにおいては、連結子会社であるゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド（ベトナム）における受注の増加や為替換算上の影響などはあったものの、サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド（タイ）及びゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド（インド）における受注の減少などにより、売上収益は、527億 4 千 9 百万円と前年度に比べ 8 億 4 百万円、1.5%の減収となりました。税引前利益は、機種構成変化や為替換算上の影響などにより、49億 2 千万円と前年度に比べ 4 億 9 千 4 百万円、11.2%の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、49億 2 千 2 百万円となりました。その内訳は次のとおりであります。



(3) 資金調達の状況

当社グループは当連結会計年度において、主に銀行借入による資金調達を行っており、株式または社債の発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済状況の見通しにつきましては、国内においては、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、為替の動向に不安定さはあるものの、景気は緩やかな回復が続くことが予想されます。世界経済は米国の金融政策正常化の影響、欧州、中国やその他新興国経済の先行き、原油価格の影響など、不透明な要素もあるものの、景気は緩やかな回復が続くことが予想されます。

当社グループを取り巻く自動車業界におきましては、国内では、景気の回復と連動した自動車生産量の増大は見込めず、また、経済性を重視した軽・小型自動車へのシフトが進んでおります。一方、海外では、今後も販売台数は増加傾向であり、各完成車メーカーの自動車開発は、新興国向けの廉価モデルと先進国向けの高付加価値モデルの 2 極化が進んでおり、それに対応した製品の開発を行っております。

このような状況の中で、完成車メーカーにおいては低価格、高品質、開発効率向上、グローバル調達を目的としたモジュール化やメガサプライヤーへの依存度が高まる傾向にあります。主要取引先である本田技研工業株式会社においては生産の国内回帰といった変化があり、当社はこれに柔軟に対応していく必要があります。

当社グループといたしましては、この厳しいグローバル競争に勝ち抜くために、「ヤチヨ2020年Vision」を設定し、「卓

越した技術と特長ある製品で真の世界ワイドプレイヤーになる」というステートメントを定めました。2011年からの第11次中期は「変革と仕込みの期」と位置付け、ほぼ計画どおり施策を進め、目標を達成しました。2014年 4 月からスタートした第12次中期は「育成の期」と位置付け、第11次中期で仕込んだものを競争力ある技術、製品として具現化し、グローバルでトップクラスの企業を目指しており、樹脂製燃料タンク事業では新技術・新製法を用いた製品を受注し、サンルーフ事業では、主要取引先を含む複数のお客様に向け、大開口のパノラマサンルーフの量産を開始しております。また、環境負荷低減への取組みとしては、環境基本方針に則り、設備・機器の省エネ化や製品製造方法・材料の改良など環境対応施策によるCO₂排出量の削減に努めております。

なお、第63期においては主力製品である樹脂製燃料タンク事業とサンルーフ事業に集中するため、国内板金事業からの撤退を 1 月をもって完了しました。

① ヤチヨ発の世の中にない競争力ある製品・技術の提案

第11次中期に仕込みが完了した開発環境・人材・設備を最大活用し、ヤチヨオリジナルの付加価値ある製品や技術の開発、提案を通じて、顧客ニーズに応えられるグローバルでトップクラスの企業を目指しております。主力製品の新たな製造技術の確立や製品仕様の拡充を進め、その一部が主要取引先において、次期モデル搭載部品として採用されました。

② 開発・生産・間接領域での最高効率実現

グローバルオペレーションの更なる強化を目指し、開発・生産・間接領域の効率向上を目指しております。開発領域においては、新たに欧州地域に開発拠点を構え、新規顧客開拓に向け、顧客ニーズを確実に把握し、スピーディーな開発を目指しております。

生産領域においては、新技術及び新製法の熟成を日本国内で行い、そのノウハウを海外拠点に展開する事により、品質と生産効率の高位平準化を図っております。

また、間接領域においては、業務効率向上により捻出した時間を海外拠点サポート機能の拡充に活用し、加速するグローバル化に対応しております。

③ 図面から量産までのNET革新と徹底したロス取り

第12次中期では、生産現場のみならず製品・部品仕様や製造方法等の設計段階まで遡り、ものを造るために必要な部品の組付け、ボルト締付等のNET（正味）作業にも踏み込んだプロジェクト展開で原価低減を実行してきました。今後は、この活動を組織展開し、引き続き継続していきます。

④ 収益につながる商品の早期事業化

事業構造変革の一つとして、新事業への参入を目的に当社の持つ技術を応用した商品や市場ニーズを反映した商品の開発を行っております。その一例としてCFRP（炭素繊維強化プラスチック）の自動車ボディ骨格部品開発を行っており、その開発の一端として、CFRP素材の陸上競技用車いすを販売しております。また、樹脂製燃料タンクの製造ノウハウを応用した高压タンクを試作し、商品化に向けた開発を継続しております。

⑤ 将来を担う人材育成と配置

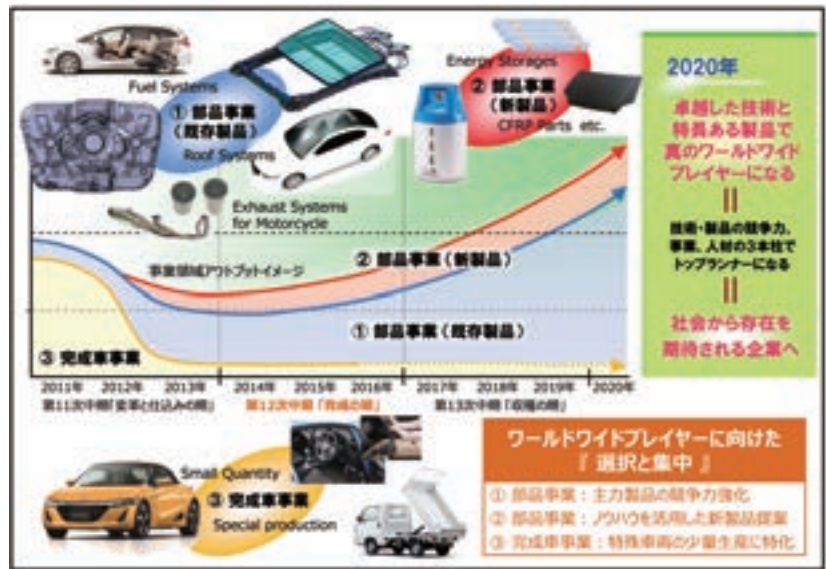
ヤチヨの将来を担う人材を各領域ごとに必要数と求める資質を明確にした上で、中長期的な育成プログラムの実施、積極的な配置転換により活性化を図りながら個人の能力及び組織の体質強化を迅速かつ着実に進めております。

■ヤチヨ2020年Vision

当社はグループの将来ビジョン「ヤチヨ2020年Vision」を策定し、2020年を目標とするヤチヨグループの「目指す姿」を定めています。



■ワールドワイドプレイヤーに向けた戦略



(5) 財産及び損益の状況の推移

当社は第62期より、従来の日本基準に替えて国際会計基準（以下、IFRS）を適用しております。第62期につきましては、従来の日本基準とIFRSを併記しております。なお、科目等の表記が日本基準とIFRSで異なる場合、両方を記載しております。

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 (2012年4月1日から 2013年3月31日まで)	第61期 (2013年4月1日から 2014年3月31日まで)	第62期 (2014年4月1日から 2015年3月31日まで)		当連結会計年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
	日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
売上高又は売上収益（継続事業）（百万円）	238,967	251,172	215,655	142,043	149,816
経 常 利 益（百万円）	5,598	9,253	8,151	—	—
税金等調整前当期純利益 又は税引前利益（継続事業）（百万円）	5,928	5,921	9,662	16,788	11,333
当期純利益又は親会社の所有者に 帰属する当期利益（全事業）（百万円）	1,779	1,094	3,023	8,341	4,715
1株当たり当期純利益又は 基本的1株当たり当期利益（円）	74.10	45.55	125.88	347.33	196.36
総 資 産 又 は 資 産 合 計（百万円）	121,215	124,568	129,272	133,550	117,842
純 資 産 又 は 資 本 合 計（百万円）	40,068	42,631	60,942	63,774	61,962
1株当たり純資産又は 1株当たり親会社所有者帰属持分（円）	1,404.98	1,463.46	2,114.79	2,240.44	2,150.92

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は基本的1株当たり当期利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産又は1株当たり親会社所有者帰属持分は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。
2. 第61期の経常利益が第60期に比べ増加しているのは、原価改善効果や為替換算上の影響などによるものです。
3. 第62期の経常利益が第61期に比べ減少しているのは、原価改善効果や為替換算上の影響などはあったものの、受注の減少などによるものです。
4. 第62期の当期純利益が第61期に比べ増加しているのは、経常利益の減少や国内などでの減損損失を特別損失に計上したものの、厚生年金基金代行返上益を特別利益に計上したことなどによるものです。
5. 第62期のIFRSの売上収益が第62期の日本基準の売上高に比べ減少しているのは、日本基準では受注先から購入した部品の代金に加工費等を上乗せして売上高に計上していましたが、IFRSでは加工費等のみを売上収益に計上することによるものです。
6. 第62期のIFRSの税引前利益が第62期の日本基準の税金等調整前当期純利益に比べ増加しているのは、退職給付制度の変更による過去勤務費用減少に伴う利益を純損益を通じて認識を行っているなどの基準差によるものです。
7. 当連結会計年度の税引前利益が第62期に比べ減少している理由は、「1. 企業集団の現況に関する事項」の「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
8. 当連結会計年度において、株式会社ワイジーテックの当社が保有する全株式を東プレ株式会社へ譲渡したため、同事業を非継続事業に分類し、第62期を組換え後の数値にて記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第60期 （2012年4月 1 日から 2013年3月31日まで）	第61期 （2013年4月 1 日から 2014年3月31日まで）	第62期 （2014年4月 1 日から 2015年3月31日まで）	当期 （2015年4月 1 日から 2016年3月31日まで）
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
売 上 高（百万円）	129,012	113,231	84,189	80,756
経 常 利 益（百万円）	211	3,365	2,372	2,023
当 期 純 利 益（百万円）	397	2,516	2,805	289
1 株 当 たり 当 期 純 利 益（円）	16.53	104.77	116.82	12.03
総 資 産 額（百万円）	79,744	71,813	70,425	65,858
純 資 産 額（百万円）	25,929	28,009	33,941	33,623
1 株 当 たり 純 資 産 額（円）	1,079.78	1,166.38	1,413.42	1,400.17

（注） 1 株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式数により、 1 株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式数によりそれぞれ算出しております。

(6) 重要な親会社、子会社及び関連会社の状況

① 親会社との関係

会 社 名	資 本 金	議決権比率	関 係 内 容
本 田 技 研 工 業 株 式 会 社	86,067 百万円	※ 50.5%	当社の製品の販売先及び原材料の購入先並びに土地・構築物等の賃借

（注） ※は、親会社の子会社による所有を含む比率で表示しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

（イ）当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の親会社は本田技研工業株式会社であり、親会社との取引については、自立を基本とする当社の経営方針に基づき、当社から製品の販売又は役務提供を行う場合は、第三者との通常の取引と同様に、当社希望価格を相手方に提示し、交渉の上、価格決定を行っております。また、親会社から原材料等を購入する場合も、第三者との通常の取引と同様に、市場価格を参考に交渉の上、価格決定を行うことで、親会社以外の株主の利益を害することの無いよう取引を行っております。なお、親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引を行う場合には、都度、社外取締役、社外監査役を含めた取締役会において多面的に議論し、決定することとしております。

（ロ）当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、親会社との取引については、上記（イ）に記載の取引条件の決定方法及び審議基準であることを確認しており、当期は、取締役会に上程されるべき親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある取引はなかったため、当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

（ハ）取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
合 志 技 研 工 業 株 式 会 社	500 百万円	52.4%	自動車部品の製造及び販売
株 式 会 社 ウ エ ム ラ テ ッ ク	100 百万円	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド （カナダ）	31,743 千カナダドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド （米国）	48,200 千米ドル	100.0%	研 究 開 発
ユ ー エ ス ヤチヨ インコーポレーテッド （米国）	16,000 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー （米国）	18,830 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
エ ー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド （米国）	14,400 千米ドル	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ ブラジル インダストリア エコメルシオ デ ペサス リミターダ （ブラジル）	40,500 千ブラジルレアル	75.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デシー ブイ （メキシコ）	240,000 千メキシコペソ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業（ 中 山 ） 有 限 公 司 （中国）	13,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
八 千 代 工 業（ 武 漢 ） 有 限 公 司 （中国）	8,000 千米ドル	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド （タイ）	230,000 千タイバーツ	100.0%	自動車部品の製造及び販売
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド （タイ）	180,000 千タイバーツ	※ 75.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド （ベトナム）	5,700 千米ドル	※ 55.0%	自動車部品の製造及び販売
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド （インド）	358,279 千インドルピー	※ 100.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド （インド）	1,100,000 千インドルピー	※ 88.2%	自動車部品の製造及び販売
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア （インドネシア）	23,500 千米ドル	70.0%	自動車部品の製造及び販売
ヤチヨ インダストリー（ユーケー）リミテッド （英国）	10,035 千英ポンド	100.0%	持 株 会 社
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー （ドイツ）	25 千ユーロ	100.0%	自動車部品の営業・開発・購買業務等

（注） 1. ※は、子会社による所有を含む比率で表示しております。
2. 株式会社ワイジーテックは当社が保有する全株式を2016年 1 月 1 日に東プレ株式会社へ譲渡し、子会社から除外しております。
3. ヤチヨ インダストリー（ユーケー）リミテッド（英国）は現在清算手続き中であります。

④ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
ユーワイティーリミテッド (英国)	8,000 千英ポンド	※ 35.0%	自動車部品の製造及び販売

- (注) 1. ※は、子会社による所有を含む比率で表示しております。
2. ヒラタ ヤチヨ リーシング リミテッド (英国) は当社が保有する全株式を2015年6月15日に当社の関連会社であるユー ワイ ティー リミテッド (英国) へ譲渡し、関連会社から除外しております。
3. ユー ワイ ティー リミテッド (英国) は全事業を2015年6月15日にN Press Assembly Limitedへ譲渡し、現在清算手続き中であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループが現在行っている事業の主なものは、自動車及び自動車部品の製造及び販売であります。

(8) 主要拠点等

① 当社

名 称	所 在 地
本社	埼玉県狭山市
柏原工場	埼玉県狭山市
埼玉研究所	埼玉県狭山市
鈴鹿工場	三重県鈴鹿市他
四日市製作所	三重県四日市市
栃木研究所	栃木県さくら市

② 重要な子会社

名 称	所 在 地
合志技研工業株式会社	熊本県合志市
株式会社ウエムラテック	熊本県球磨郡あさぎり町
ヤチヨ オブ オンタリオ マニュファクチュアリング インコーポレーテッド	カナダ オンタリオ州
ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド	米国 オハイオ州
ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド	米国 オハイオ州
ヤチヨ マニュファクチュアリング オブ アメリカ エル エル シー	米国 ジョージア州
エー ワイ マニュファクチュアリング リミテッド	米国 オハイオ州
ヤチヨドブラジル インダストリア エコメルシオ デ パサス リミターダ	ブラジル サンパウロ州
ヤチヨ メキシコ マニュファクチュアリング エス エー デ シー ブイ	メキシコ グアナフアト州
八千代工業 (中山) 有 限 公 司	中国 広東省
八千代工業 (武漢) 有 限 公 司	中国 湖北省
サイアム ヤチヨ カンパニー リミテッド	タイ プラチンブリ県
サイアム ゴウシ マニュファクチュアリング カンパニー リミテッド	タイ ラヨン県
ゴウシ タンロン オートパーツ カンパニー リミテッド	ベトナム ハノイ
ゴウシ インディア オートパーツ プライベート リミテッド	インド ハリアナ州
ヤチヨ インディア マニュファクチュアリング プライベート リミテッド	インド ラジャスタン州
ピー ティー ヤチヨ トリミトラ インドネシア	インドネシア 西ジャワ州
ヤチヨ インダストリー (ユーケー) リミテッド	英国 コベントリー
ヤチヨ ジャーマニー ゲー エム ベー ハー	ドイツ ニーダーザクセン州

- (注) 1. 株式会社ワイジーテックは当社が保有する全株式を2016年1月1日に東プレ株式会社へ譲渡し、子会社から除外しております。
2. ヤチヨ インダストリー (ユーケー) リミテッド (英国) は現在清算手続き中であります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称		従業員数（名）
日	本	1,819
米	州	792
中	国	716
アジア	ア	2,964
その他の地域		3
合計		6,294

(注) 1. 従業員数は、就業人員の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,364	△118	41.7	18.7

(注) 1. 従業員数は、就業人員の状況であります。
2. 従業員数に、臨時従業員は含めておりません。
3. 前期末比増減△118名の主な要因は、板金部品事業譲渡に伴い、出向者が増加したことによるものです。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,062
株式会社三井住友銀行	6,056
株式会社みずほ銀行	2,444

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

当社は2015年12月17日開催の取締役会において、連結子会社である合志技研工業株式会社が、株式会社エム・エス・ディとの間で、株式会社エム・エス・ディが日本で営む二輪部品の製造販売事業及び株式会社エム・エス・ディのフィリピン子会社であるMASUDA PHILIPPINES, INC.の譲受けに関する合意書を締結することを決議し、この合意書に基づき、合志技研工業株式会社と株式会社エム・エス・ディは2016年 1 月29日に株式譲渡契約を締結いたしました。これにより2016年 4 月 1 日付けで事業の譲受けが完了し、当社の連結の範囲に加わっております。なお、本事業譲受けに関する詳細は、当社ホームページ（<http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/stock/sokai/>）に掲載しております、連結計算書類の連結注記表【重要な後発事象】（重要な事業の譲受け）に記載のとおりです。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数70,000,000株
- (2) 発行済株式の総数24,042,700株
- (3) 株主数2,789名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（％）
本田技研工業株式会社	12,103	50.4
大竹栄一	1,312	5.5
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズドストックファンド（プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ）（常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行）	923	3.8
株式会社三井住友銀行	457	1.9
埼玉車体株式会社	438	1.8
八千代工業従業員持株会	414	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	350	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	265	1.1
石井良明	248	1.0
大竹好子	239	1.0

(注) 1. 持株比率は自己株式（29,248株）を控除して計算しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の持株数は、全て信託業務に係る株式であります。
3. フィデリティ投信株式会社より、以下のとおり大量保有報告書の変更報告書の写しが提出されておりますが、当社としては当期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	提出日	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
エフエムアールエルエルシー	245 SUMMER STREET, BOSTON, MASSACHUSETTS 02210, USA	2011年3月15日	2011年3月23日	1,025	4.26

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2016年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	笹本裕詞	合志技研工業株式会社 取締役
代表取締役副社長	板井一良	リスクマネジメントオフィサー
代表取締役専務取締役	本告次男	完成車事業本部長
常務取締役	太田康	管理本部長、コンプライアンスオフィサー
常務取締役	北村哲也	部品事業本部長
常務取締役	尾関健一	開発本部長
取締役	朝吹和博	合志技研工業株式会社 代表取締役社長
取締役	横瀬勉	社外取締役
監査役（常勤）	坂田英男	
監査役（常勤）	松川実	
監査役	山室恵	弁護士 社外監査役 独立役員
監査役	村松昌信	公認会計士、税理士 社外監査役 独立役員

- (注) 1. 取締役 横瀬勉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 山室恵、村松昌信の2名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役 山室恵、村松昌信を独立役員として指定し、東京証券取引所に届出ております。
4. 監査役 山室恵は、弁護士であり、専門的な法律全般に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 村松昌信は、公認会計士、税理士であり、財務及び会計並びに税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当期中に退任した取締役は、次のとおりであります。
- 並木 明（2015年6月23日退任）
7. 当期中に辞任した監査役は、次のとおりであります。
- 佐野 正彦（2015年6月23日辞任）
8. 当社は、執行役員制度を導入しており、2016年3月31日現在の執行役員の氏名等は次のとおりであります。
- 常務執行役員 橋本 伸次 生産技術部担当役員
- 執行役員 藤本 朋宏 購買部担当役員
- 執行役員 伊東 良和 栃木研究開発担当役員
- 執行役員 木原 浩之 部品事業本部副本部長
- 執行役員 栗原 貞幸 品質保証責任者
- 執行役員 寺田 好伸 埼玉研究開発部長
9. 当期中に退任した執行役員は、次のとおりであります。
- 小野 潤（2015年6月23日退任）
- 榎田 進（2015年6月23日退任）
- 金生谷 康（2015年6月23日退任）

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当期に係る報酬等

	取締役		監査役		計	
	人数（名）	金額（百万円）	人数（名）	金額（百万円）	人数（名）	金額（百万円）
役員報酬	9	177	5	56	14	232
役員賞与	6	16	－	－	6	16
計		193		56		249

- (注) 1. 上記には、2015年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び辞任した監査役1名を含んでおります。
2. 2013年6月25日の定時株主総会の決議による取締役報酬限度額は、取締役に対する賞与を報酬枠内で支給することとして、各事業年度を対象とする年額3億6,000万円以内となっております。
3. 2013年6月25日の定時株主総会の決議による監査役報酬限度額は、各事業年度を対象とする年額9,300万円以内となっております。
4. 上記の金額は、当期に係る取締役及び監査役に対するものであります。
- 「役員報酬」については、当期に係る支給額であり、「役員賞与」については、当期の役員賞与引当金の繰入額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の兼任の状況

取締役 横瀬勉は、横瀬伸銅株式会社の取締役を兼任しております。

監査役 山室恵は、富士通株式会社、ニフティ株式会社の社外監査役、株式会社アドバンテストの社外取締役を兼任しております。

監査役 村松昌信は、仰星税理士法人の代表社員を兼任しております。

なお、横瀬伸銅株式会社、富士通株式会社、ニフティ株式会社、株式会社アドバンテスト、仰星税理士法人は当社の主要な取引先ではありません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 当期における主な活動状況

地 位	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	横 瀬 勉	7／8	88%	－	－
監 査 役	山 室 恵	11／11	100%	15／15	100%
監 査 役	村 松 昌 信	11／11	100%	15／15	100%

- (注) 1. 上記取締役は取締役会において必要に応じて質疑を行い、意見を述べております。
2. 上記監査役は取締役会及び監査役会において必要に応じて質疑を行い、意見を述べております。

④ 社外役員の当期に係る報酬等の総額

	支給人数 (名)	報酬等の額 (百万円)	親会社又は当該親会社の子会社からの役員報酬等 (百万円)
社外役員の報酬等の総額	4	21	—

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	支払額 (百万円)
① 当社が支払うべき報酬等の額	56
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	67

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じた前年度の監査実績の確認を踏まえ、当年度の会計監査人の監査計画の内容、報酬見積り算出の根拠などについて確認し、検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、ヤチヨ オブ アメリカ インコーポレーテッド（米国）、ユー エス ヤチヨ インコーポレーテッド（米国）ほか13社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人に、重大な法令違反や監査品質の著しい低下など、会計監査人としてふさわしくないと判断される事象が認められた場合その他諸般の事情を総合的に勘案してその必要性があると判断した場合において、監査役会は、会社法に定められた手続きに従って会計監査人を解任し、又は会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会へ提出します。

6. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「人間尊重」「顧客第一」という基本理念に立脚し、株主や投資家の皆様をはじめ、お客様、社会からの信頼をより高め、「社会からその存在を認められ、期待される企業」となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題の一つと認識し、その取り組みを行っております。

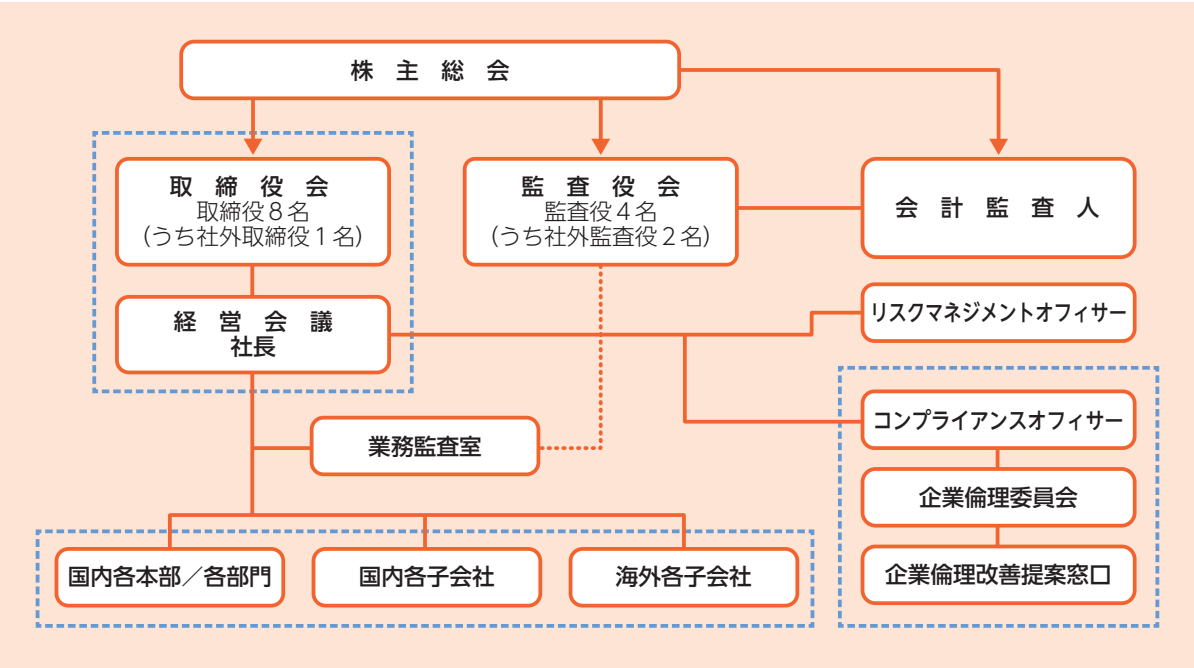
組織運営においては、基本理念に立脚し、世界各地のお客様の要請に応える事業運営を、迅速かつ適切に展開しながら、効果・効率の高い体制を構築しております。

また、業務監査部門が各組織の業務遂行について、効果的な監査を実施していくほか、各組織が自律性を高めながら、コンプライアンスやリスク管理に取り組んでおります。

経営の監視を客観的に行うため、社外監査役をおき、取締役会及び監査役会において監督・監査を行っております。また、当社は、経営の監督機能と執行機能の分離、取締役会の機動性向上及び経営の意思決定の迅速化を狙いとし執行役員制度を採用しております。取締役については、経営環境の変化に対する機動性を高めるために、任期を1年としております。

株主や投資家の皆様に対して、決算や経営政策の迅速かつ正確な公表や開示を基本とし、企業の透明性を今後も高めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要





(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- コンプライアンスを確保するための体制は、以下のとおりとする。
- (イ) 当社役員及び従業員が共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
 - (ロ) 各部門が担当取締役の主導の下で、法令の遵守に努め、その状況を定期的に検証するなど、コンプライアンスについて体系的に取り組む仕組みを整備する。
 - (ハ) コンプライアンスに関する取り組みを推進する担当取締役をコンプライアンスオフィサーとして任命し、企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する「企業倫理委員会」を設置し、企業倫理に関する問題について提案を受け付ける「企業倫理改善提案窓口」を設置する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る情報については、当社の文書管理規程に基づき、保存及び管理を行うものとする。
- 取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 事業を運営する上で想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時における関連する組織・従業員の取るべき行動を定めた「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定する。
- リスクマネジメントに関する取り組みを推進する担当取締役をリスクマネジメントオフィサーとして任命するなど、リスクマネジメント体制を整備する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、取締役会及び監査役会により、業務執行の監督及び監査を行う。
- 取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項について決定を行うほか、業務執行の監督を行う。
- 監査役会の各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の業務遂行の監査を行う。
- 業務執行体制については、主要な組織の長に取締役や執行役員を置き、機動的に業務執行ができる体制を構築している。また、取締役会から選定された取締役をもって構成される経営会議を置き、取締役会の決議事項等について事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。さらに、海外においては、世界各地のお客様の要請に応えるために世界の主要な地域に拠点を置き、テレビ会議を中心としたICT（情報通信技術）の積極的な活用により、当社と各拠点間のダイレクト・コミュニケーションを促進し、経営会議から委譲された権限の範囲内で、迅速な意思決定を図っている。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 当社グループにおいて共有し実践に努める「ヤチヨ行動規範」を制定し、周知徹底を図る。
- (イ) 当社のグループ各社は、ヤチヨ行動規範に基づき事業運営に関連した法令・社内規則が遵守されるコンプライアンス体制、想定される様々なリスクの適切な管理及び危機発生時の対応に関するリスクマネジメント体制を整備する。

- (ロ) 当社のグループ各社は、コーポレートガバナンス・リスクマネジメント・コンプライアンス・企業倫理を主な対象として、定期的な自己検証を実施し改善に努める。
- (ハ) 社長直轄の独立した内部監査部門である業務監査室が、当社の各部門の業務遂行状況について監査を行うほか、内部監査機能を持つ子会社については、内部監査の品質評価を行うことにより内部監査の充実に努め、その他の子会社に対しては、直接監査を行う。
- (ニ) 当社は、グループ各社の経営の重要な事項に関して社内規程に基づき、当社への事前承認又は報告を求め、業務の適正性を確認する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役又は監査役会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、業務監査室から使用人を選任する。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 業務監査室で監査役を補助する使用人の人事異動及び人事評価について、取締役は、事前に監査役の意見を聴取の上、決定し、また、補助すべき使用人に対して取締役は指揮命令をしないものとする。

⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 監査役は必要に応じて、職務を補助すべき使用人に対して、調査及び情報収集等の権限を与える。

⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、以下の事項を報告する。
- (イ) 会社に重大な影響を及ぼす事項
 - (ロ) 内部統制システムの整備状況
 - (ハ) コンプライアンス、リスクマネジメントに係る自己検証の結果
 - (ニ) 「企業倫理改善提案窓口」の運用状況

⑩ 監査役への報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制

- 社内規程において、企業倫理改善提案窓口への報告・相談者に対して、不利益な取扱い（解雇、降格、減給、配置転換、不当な人事評価等の処分の他、職場におけるいやがらせ等）を禁止している。

⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- 監査役の監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するための予算を確保し、監査のために支出した費用については、事後、会社に償還を請求するものとする。

⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、監査の実効性を確保するために以下の事項を定期的に実施する。
- (イ) 業務監査室との連携
 - (ロ) 代表取締役との意見交換
 - (ハ) 経営会議その他の重要な会議への出席
 - (ニ) 会計監査人との意見交換

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 「ヤチヨ行動規範」を制定して、コンプライアンスなどに関する当社の方針と役員及び従業員の取るべき行動を明確にし、リーフレットの配布及び入社時の研修などで周知を図っています。
- (ロ) 各部門は定期的にコンプライアンスに関する自己検証を実施し、その検証結果を取締役会から選定された取締役をもって構成される経営会議へ報告しています。なお、第63期は国内18部門で自己検証を実施しました。
- (ハ) コンプライアンスオフィサーを委員長とする企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行っています。第63期は企業倫理委員会を3回開催し、企業倫理改善提案窓口の運用状況や自己検証の方針及び結果などを審議しました。
- (ニ) 企業倫理改善提案窓口は社内に加え、弁護士事務所などの社外窓口も活用でき、提案者の保護などを含む運用規程を定めて運営しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 文書等は「文書管理規程」に基づき、適切に保存、管理されています。
- 取締役会や経営会議の議事録は、上記規程に従い、開催毎に作成され、担当部門により永年保存されています。
- また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧することができます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 「リスクマネジメント方針」及び「リスクマネジメント規程」を制定しています。
- (ロ) リスクマネジメントオフィサーを任命し、定期的なリスクアセスメント活動を行っています。第63期はリスクマネジメントの具体的な推進体制や活動手順などを定めた「リスクマネジメント運用マニュアル」を制定し、施行しました。
- また、重要なリスクをグループ各社で適切に管理・共有するために、全社リスク対応委員会を2回開催し、経営会議への報告を2回行いました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 第63期は取締役会に新たに社外取締役を迎え監督機能をより強化しました。
- (ロ) 定期及び臨時取締役会を合わせて11回開催し、重要な業務執行その他法令の事項について決定を行いました。また、監査役会は定期及び臨時合わせて15回開催し、取締役の業務遂行について監査を行いました。
- (ハ) 各本部に、担当分野における業務執行を担う取締役や執行役員を配置しています。
- (ニ) 経営の重要事項を決定する機関として取締役会のほか、経営会議を設置しており、第63期は審議基準に従い経営会議を定期及び臨時合わせて26回開催しました。
- (ホ) 各拠点は迅速な意思決定を図るため、TV会議を中心としたICTの積極的な活用により、当社と各拠点のダイレクト・コミュニケーションを促進しています。
- 各拠点の責任者に授権される権限の範囲と意思決定のプロセスは審議基準により明確になっています。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社の法務担当部門が、グループ各社に「ヤチヨ行動規範」を周知し、内部監査部門である業務監査室が周知状況の確認を行っています。
- (ロ) グループ各社は、「リスクマネジメント規程」に基づき、規模や業態に応じたリスク管理体制を整備しており、重要なリスクについては当社に報告しています。なお、当社のリスクマネジメントオフィサーが、子会社のリスク管理体制の整備、運用状況を確認しています。

- (ハ) グループ各社において、定期的に自己検証を実施し、その結果を当社の経営会議で報告しています。第63期は子会社12社で自己検証を実施しました。
- (ニ) 当社の業務監査室が年間計画に沿って、子会社に対して直接業務監査を実施しています。
- (ホ) 当社は、子会社の経営の重要な事項に関して、当社の審議基準に従った当社への事前承認又は当社への報告を求め、業務の適正性を確認しています。

⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 監査役の職務執行が実効的に行われるよう、監査役を補助すべき使用人として業務監査室から兼任者1名を選任し、監査役からの直接の指揮命令を受けて監査役のサポートを実施しています。
- (ロ) 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価等に対しては、事前に監査役からの同意を得ています。また、補助すべき使用人に対して、取締役は直接指揮命令を行っていません。
- (ハ) 監査役は、補助すべき使用人に対して、調査権限、情報収集権限を与えています。また、必要に応じて監査役の指示に基づき会議へ出席しています。
- (ニ) 監査役への報告基準を定め、担当取締役及び担当部門が当社グループの事業状況、内部統制システムの整備状況、自己検証への対応、企業倫理改善提案窓口の運用状況などを直接又は重要会議を通じて報告しています。
- (ホ) 企業倫理改善提案窓口への報告・相談を行ったことを理由に不利益な取扱いはありません。また、同項に対する運用規程を定め、役員及び従業員に周知しています。
- (ヘ) 監査役の監査にかかる諸費用は、事業年度毎に監査役の提案に基づいて必要な予算を確保し、会社が負担しています。
- (ト) 常勤監査役は、常に経営会議に出席し、経営会議に準ずる重要な会議には必要に応じて出席しています。
- (チ) 監査役は代表取締役及び会計監査人との意見交換を適宜実施しています。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- 当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、世界的視野に立って事業を展開し、企業価値の向上に努めております。
- 成果の配分にあたりましては、今後の資金需要などを総合的に考慮し、配当につきましては、長期的な視点に立ち連結業績を考慮しながら実施することを方針としております。
- 内部留保資金につきましては、将来の事業展開のための投資及び出資に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。
- 当期の配当金につきましては、期末配当金を2円増配し、1株につき14円とする予定であります。年間配当金では、中間配当金12円と合わせ、26円とする予定であります。
- なお、期末配当金につきましては、株主総会の決議事項といたします。
- 次期の配当金につきましては、中間配当金を2円増配し、1株につき14円、期末配当金は当期同様、1株につき14円、年間配当金は2円増配の28円とする予定であります。

(注) 事業報告の記載数値のうち、百万単位及び千単位については、それぞれ単位未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当連結会計年度より四捨五入して表示しております。

連結財政状態計算書（国際会計基準により作成）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

科 目	前連結会計年度（ご参考） (2015年3月31日現在)	当連結会計年度 (2016年3月31日現在)
	金 額	金 額
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	18,530	15,472
営業債権及びその他の債権	30,887	31,198
その他の金融資産	2,190	2,145
棚卸資産	9,722	9,507
その他の流動資産	986	938
流動資産合計	62,315	59,260
非流動資産		
有形固定資産	58,719	49,926
無形資産及びのれん	4,523	4,893
持分法で会計処理される投資	935	—
その他の金融資産	3,039	1,295
繰延税金資産	683	792
退職給付に係る資産	2,850	1,148
その他の非流動資産	485	528
非流動資産合計	71,235	58,582
資産合計	133,550	117,842

連結財政状態計算書（国際会計基準により作成）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

科 目	前連結会計年度（ご参考） (2015年3月31日現在)	当連結会計年度 (2016年3月31日現在)
	金 額	金 額
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	26,976	22,808
借入金	13,821	10,350
その他の金融負債	226	106
未払法人所得税	817	664
その他の流動負債	4,794	4,494
流動負債合計	46,634	38,423
非流動負債		
借入金	11,902	6,902
その他の金融負債	116	81
退職給付に係る負債	5,107	5,479
繰延税金負債	5,476	4,567
その他の非流動負債	541	428
非流動負債合計	23,143	17,458
負債合計	69,776	55,880
資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金	3,473	3,473
利益剰余金	38,739	41,530
自己株式	△ 25	△ 25
その他の資本の構成要素	7,929	2,988
親会社の所有者に帰属する持分合計	53,801	51,651
非支配持分	9,973	10,311
資本合計	63,774	61,962
負債及び資本合計	133,550	117,842



連結損益計算書（国際会計基準により作成）

（単位：百万円
単位未満四捨五入）

科 目	前連結会計年度（ご参考） （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	当連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
	金 額	金 額
継続事業		
売上収益	142,043	149,816
売上原価	△ 112,759	△ 123,764
売上総利益	29,285	26,053
販売費及び一般管理費	△ 8,956	△ 10,239
研究開発費	△ 3,083	△ 4,009
その他の収益	266	155
その他の費用	△ 752	△ 194
営業利益	16,760	11,766
金融収益	367	457
金融費用	△ 360	△ 892
持分法による損益	21	2
税引前利益	16,788	11,333
法人所得税費用	△ 5,070	△ 3,292
継続事業からの当期利益	11,718	8,041
非継続事業		
非継続事業からの当期損失	△ 1,900	△ 1,084
当期利益	9,818	6,957
当期利益の帰属		
親会社の所有者	8,341	4,715
非支配持分	1,478	2,241



（ご参考）

連結包括利益計算書（国際会計基準により作成）

（単位：百万円
単位未満四捨五入）

科 目	前連結会計年度 （自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）	当連結会計年度 （自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）
	金 額	金 額
当期利益	9,818	6,957
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	△ 378	△ 1,519
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	△ 4	△ 678
純損益に振り替えられることのない項目合計	△ 382	△ 2,197
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,168	△ 5,374
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	6,168	△ 5,374
その他の包括利益合計	5,786	△ 7,571
当期包括利益	15,604	△ 614
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	13,146	△ 1,621
非支配持分	2,458	1,008

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

ご 参 考



連結持分変動計算書（国際会計基準により作成）

前連結会計年度（ご参考）（自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日）（単位：百万円
単位未満四捨五入）

科 目	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,473	31,187	△ 25
当期包括利益				
当期利益			8,341	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	－	－	8,341	－
所有者との取引等				
自己株式の取得				△ 0
剰余金の配当			△ 504	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 284	
所有者との取引等合計	－	－	△ 789	△ 0
当期末残高	3,686	3,473	38,739	△ 25

科 目	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	－	1,120	1,719	2,839	41,160	7,821	48,980
当期包括利益							
当期利益					8,341	1,478	9,818
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	△ 284			△ 284	△ 284	△ 94	△ 378
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△ 4		△ 4	△ 4		△ 4
在外営業活動体の換算差額			5,093	5,093	5,093	1,074	6,168
当期包括利益合計	△ 284	△ 4	5,093	4,805	13,146	2,458	15,604
所有者との取引等							
自己株式の取得					△ 0		△ 0
剰余金の配当					△ 504	△ 306	△ 810
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	284			284	－		－
所有者との取引等合計	284	－	－	284	△ 504	△ 306	△ 810
当期末残高	－	1,116	6,813	7,929	53,801	9,973	63,774



当連結会計年度（自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日）（単位：百万円
単位未満四捨五入）

科 目	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
当期首残高	3,686	3,473	38,739	△ 25
当期包括利益				
当期利益			4,715	
その他の包括利益				
確定給付制度の再測定				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動				
在外営業活動体の換算差額				
当期包括利益合計	－	－	4,715	－
所有者との取引等				
自己株式の取得				△ 0
剰余金の配当			△ 528	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			△ 1,396	
所有者との取引等合計	－	－	△ 1,924	△ 0
当期末残高	3,686	3,473	41,530	△ 25

科 目	親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 持 分					非支配持分	資本合計
	その他の資本の構成要素				合計		
	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産 の純変動	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
当期首残高	－	1,116	6,813	7,929	53,801	9,973	63,774
当期包括利益							
当期利益					4,715	2,241	6,957
その他の包括利益							
確定給付制度の再測定	△ 1,396			△ 1,396	△ 1,396	△ 123	△ 1,519
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動		△ 678		△ 678	△ 678		△ 678
在外営業活動体の換算差額			△ 4,263	△ 4,263	△ 4,263	△ 1,111	△ 5,374
当期包括利益合計	△ 1,396	△ 678	△ 4,263	△ 6,337	△ 1,621	1,008	△ 614
所有者との取引等							
自己株式の取得					△ 0		△ 0
剰余金の配当					△ 528	△ 670	△ 1,198
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	1,396			1,396	－		－
所有者との取引等合計	1,396	－	－	1,396	△ 528	△ 670	△ 1,198
当期末残高	－	438	2,549	2,988	51,651	10,311	61,962

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書（国際会計基準により作成）

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

科 目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	16,788	11,333
非継続事業からの税引前利益（損失）	△ 2,023	△ 1,077
減価償却費及び償却費	8,877	8,500
減損損失	3,383	1,604
金融収益	△ 554	△ 457
金融費用	334	668
持分法による損益	△ 21	△ 2
営業債権及びその他の債権の増減額	△ 371	△ 2,850
棚卸資産の増減額	△ 241	△ 745
営業債務及びその他の債務の増減額	△ 3,371	△ 1,748
退職給付に係る負債の増減額	△ 5,056	497
退職給付に係る資産の増減額	△ 2,839	1,702
その他（純額）	△ 480	△ 806
小計	14,426	16,618
配当金の受取額	43	71
利息の受取額	339	387
利息の支払額	△ 334	△ 271
法人所得税の支払額又は還付額	△ 3,067	△ 3,380
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,407	13,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 8,745	△ 5,696
有形固定資産の売却による収入	470	172
無形資産の取得による支出	△ 1,474	△ 1,521
定期預金の預入又は払戻（純額）	648	△ 455
事業譲渡による収入	3,418	823
関連会社株式の売却による収入	－	926
その他（純額）	15	131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,668	△ 5,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減（純額）	△ 1,150	△ 1,553
長期借入による収入	5,000	－
長期借入金の返済による支出	△ 7,876	△ 6,250
親会社の所有者への配当金の支払額	△ 504	△ 528
非支配持分への配当金の支払額	△ 306	△ 670
その他（純額）	△ 101	△ 74
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,937	△ 9,075
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	802	△ 1,270
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,142	△ 1,788
現金及び現金同等物の期首残高	15,586	18,530
現金及び現金同等物の期末残高	18,530	15,472

貸借対照表

（単位：百万円）
（単位未満四捨五入）

科 目	前期（ご参考） (2015年3月31日現在)	当 期 (2016年3月31日現在)
	金 額	金 額
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	439	235
受取手形	44	74
売掛金	11,158	11,208
商品及び製品	419	368
仕掛品	4,041	4,798
原材料及び貯蔵品	1,071	1,057
前払費用	31	28
その他	1,822	1,358
貸倒引当金	△ 795	－
流動資産合計	18,231	19,126
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,828	5,994
構築物	559	530
機械及び装置	5,193	4,789
車両運搬具	54	37
工具、器具及び備品	1,531	867
土地	7,100	6,179
建設仮勘定	973	518
有形固定資産合計	23,239	18,914
無形固定資産		
特許権	1	1
借地権	33	33
施設利用権	44	32
ソフトウェア	－	267
ソフトウェア仮勘定	990	882
その他	78	66
無形固定資産合計	1,146	1,280
投資その他の資産		
投資有価証券	976	851
関係会社株式	16,703	15,984
出資金	0	0
関係会社出資金	3,979	3,979
従業員に対する長期貸付金	5	5
関係会社長期貸付金	2,654	303
長期前払費用	17	88
前払年金費用	5,576	5,277
敷金及び保証金	33	30
事業保険積立金	19	18
その他	22	22
貸倒引当金	△ 2,174	△ 21
投資その他の資産合計	27,809	26,538
固定資産合計	52,194	46,732
資産合計	70,425	65,858



(単位：百万円) (単位未満四捨五入)		
科 目	前期（ご参考） (2015年3月31日現在)	当 期 (2016年3月31日現在)
	金 額	金 額
(負債の部)		
流動負債		
支払手形	65	41
買掛金	7,771	7,608
短期借入金	5,114	6,648
1年内返済予定の長期借入金	4,489	4,097
リース債務	40	20
未払金	3,157	2,240
未払費用	568	518
未払法人税等	33	24
未払消費税等	220	89
前受金	186	219
預り金	69	71
賞与引当金	1,279	1,325
役員賞与引当金	20	28
設備関係支払手当	11	49
その他	—	88
流動負債合計	23,020	23,064
固定負債		
長期借入金	9,465	5,368
リース債務	34	25
繰延税金負債	2,142	1,904
退職給付引当金	1,728	1,824
資産除去債務	34	5
その他	60	45
固定負債合計	13,463	9,171
負債合計	36,484	32,235
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	3,686	3,686
資本剰余金		
資本準備金	3,504	3,504
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,504	3,504
利益剰余金		
利益準備金	509	509
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	424	431
別途積立金	17,100	23,200
繰越利益剰余金	8,393	2,047
利益剰余金合計	26,426	26,187
自己株式	△ 25	△ 25
株主資本合計	33,591	33,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	350	271
評価・換算差額等合計	350	271
純資産合計	33,941	33,623
負債純資産合計	70,425	65,858

損益計算書

(単位：百万円) (単位未満四捨五入)		
科 目	前期（ご参考） (自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日)	当 期 (自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日)
	金 額	金 額
売上高	84,189	80,756
売上原価	79,055	73,750
製品期首たな卸高	461	419
当期製品製造原価	79,013	73,699
合計	79,474	74,118
製品期末たな卸高	419	368
売上総利益	5,134	7,007
販売費及び一般管理費	7,139	7,001
営業利益	△ 2,004	6
営業外収益	4,645	2,399
受取利息	25	9
受取配当金	4,475	2,307
その他	144	83
営業外費用	268	382
支払利息	159	124
為替差損	0	194
貸倒引当金繰入額	82	—
貸倒損失	—	45
その他	27	19
経常利益	2,372	2,023
特別利益	5,299	209
固定資産売却益	9	0
厚生年金基金代行返上益	5,289	—
関係会社株式売却益	—	208
特別損失	2,752	1,555
固定資産売却損	10	26
固定資産除却損	84	72
減損損失	1,863	—
貸倒引当金繰入額	795	—
事業譲渡に伴う損失	—	1,458
税引前当期純利益	4,918	676
法人税、住民税及び事業税	479	579
法人税等調整額	1,635	△ 191
当期純利益	2,805	289

株主資本等変動計算書

前期（ご参考）（自 2014年4月 1 日 至 2015年3月31日）（単位：百万円
単位未満四捨五入）

科 目	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	406	16,600	3,067	20,583
会計方針の変更による累積的影響額								3,542	3,542
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	406	16,600	6,610	24,125
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3	－
圧縮記帳積立金の積立						21		△ 21	－
別途積立金の積立							500	△ 500	－
剰余金の配当								△ 504	△ 504
当期純利益								2,805	2,805
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	18	500	1,783	2,301
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	424	17,100	8,393	26,426

科 目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 25	27,748	261	28,009
会計方針の変更による累積的影響額		3,542		3,542
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 25	31,290	261	31,551
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
圧縮記帳積立金の積立		－		－
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△ 504		△ 504
当期純利益		2,805		2,805
自己株式の取得	△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			89	89
当期変動額合計	－	2,301	89	2,390
当期末残高	△ 25	33,591	350	33,941

当期（自 2015年4月 1 日 至 2016年3月31日）（単位：百万円
単位未満四捨五入）

科 目	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計
						圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,686	3,504	0	3,504	509	424	17,100	8,393	26,426
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△ 3		3	－
圧縮記帳積立金の積立						10		△ 10	－
別途積立金の積立							6,100	△ 6,100	－
剰余金の配当								△ 528	△ 528
当期純利益								289	289
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	7	6,100	△ 6,346	△ 239
当期末残高	3,686	3,504	0	3,504	509	431	23,200	2,047	26,187

科 目	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△ 25	33,591	350	33,941
当期変動額				
圧縮記帳積立金の取崩		－		－
圧縮記帳積立金の積立		－		－
別途積立金の積立		－		－
剰余金の配当		△ 528		△ 528
当期純利益		289		289
自己株式の取得	△ 0	△ 0		△ 0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 79	△ 79
当期変動額合計	△ 0	△ 239	△ 79	△ 318
当期末残高	△ 25	33,352	271	33,623



連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書			
2016年5月12日			
八千代工業株式会社			
取締役会 御中		有限責任 あずさ監査法人	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 足立 純一 [㊞]
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小川 勤 [㊞]
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、八千代工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。			
連結計算書類に対する経営者の責任 経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
監査意見 当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、八千代工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。			
以 上			



計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書			
2016年5月12日			
八千代工業株式会社			
取締役会 御中		有限責任 あずさ監査法人	
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 足立 純一 [㊞]
		指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小川 勤 [㊞]
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、八千代工業株式会社の2015年4月1日から2016年3月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。			
計算書類等に対する経営者の責任 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。			
監査人の責任 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。 監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。			
監査意見 当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。			
利害関係 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。			
以 上			

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2015年4月1日から2016年3月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2016年5月18日
八千代工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	坂 田 英 男 ㊞
常 勤 監 査 役	松 川 実 ㊞
監 査 役	山 室 恵 ㊞
監 査 役	村 松 昌 信 ㊞

注）監査役 山室 恵及び村松 昌信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

トピックス

二輪部品事業の拡大

当社の連結子会社である合志技研工業株式会社は、排気ガスを浄化するメタルキャタライザーやマフラー、車体部品であるフレームなどの二輪車向け部品を主力製品としており、ヤチヨグループの事業の重要な一角を占めています。



スイングアーム（中央のU字）のロボット溶接工程（合志テック）

合志技研工業は、4月1日に株式会社エム・エス・ディ（MSD）より二輪部品の事業を譲り受け、株式会社合志テックとゴウシ フィリピン インコーポレーテッド（GPI）を新たに子会社とし、二輪部品事業を強化しました。

MSDは昭和4年（1929年）の創業で、Hondaの二輪車事業を黎明期から長く支えてきた会社です。合志技研工業は、その蓄積されたノウハウやアルミニウム加工をはじめとする技術を引き継ぎ、フレームやスイングアームなどの車体部品のラインアップを拡充し、Hondaへの供給を増強していくとともに、両社が有する部品技術を融合させた新製品開発などにも取り組んでいきます。

アジア地域の二輪車需要は今後も高まっていくと見ており、合志技研グループは従来から得意としてきた排気系部品と併せ、“世界最強の2輪排気/車体メーカー”へ向けて、さらなる事業拡大を目指していきます。



新たな海外拠点となったGPI（フィリピン ラグナ州）

極<KIWAMI>と土田和歌子選手、いよいよ世界最高の舞台へ！

当社製の陸上競技用車いす「極<KIWAMI>」を駆る土田選手は、2月28日に開催された東京マラソン2016車いす女子マラソンの部で、見事優勝し9連覇を達成しました。

東京マラソンは今回から国際レース化され、海外から土田選手のライバルであるタチアナ・マクファーデン選手らも参戦。土田選手との激しい首位争いが展開されましたが、2015年11月8日に開催された大分国際車いすマラソンの雪辱を果たす堂々のフィニッシュとなりました。

土田選手は、「登り坂ではライバルに引き離されないように耐えて、どこで仕掛けるかを考え続けながら走りました。最後の1km、極<KIWAMI>が得意とする下り坂で“ここしかない”と一気に勝負に出た」と、最高の笑顔でレースを振り返りました。

2016年9月18日には、リオデジャネイロパラリンピック最後の種目として車いすマラソンが行われます。世界一をかけた戦いに、ぜひご注目ください。



声援に応える歓喜の瞬間
（©東京マラソン財団）

トピックス

フランツシステム搭載のフィット ハイブリッドを納車開始

Honda・フランツシステムは両腕の不自由な方が足で運転するための補助装置で、日本で唯一Hondaが1982年から提供している福祉車両です。当社では、2012年6月からフランツシステムのクルマへの適合開発から生産を担っています。



運転席の基本レイアウト



左足ペダルで自転車をごくような動作でステアリング操作



右足では、各スイッチ類やシフトチェンジ用のペダルを操作

当社の四日市製作所と栃木研究所は、Honda フィット ハイブリッドに適合させる開発を共同で行ってきましたが、2016年3月に、このフランツシステムを搭載したフィット ハイブリッドの納車を開始しました。

そのつくり方はオーダーメイドに近く、フィット ハイブリッドに適合するよう開発したフランツシステムの基本仕様に対して、お客様ごとにカスタマイズの架装を施します。当社の開発担当者が運転されるお客様と直接会話させていただき、お体の状態や使い方が異なる一人ひとりのニーズに合わせて、レイアウトの変更や細かな装置の組み付けなどを行います。

このフランツシステムのように、大量生産ではつくるのが難しいクルマを手掛けるなど、当社は“少量生産特殊工場”に向けて完成車事業の変革に取り組んでいます。

少量でも必要とされるお客様のニーズに直接お応えし、喜んでいただけるクルマを提供できるよう、これからも福祉車両と特装車のより一層の充実を図っていきます。

完成車累計生産450万台達成、大好評S660生産開始一周年

四日市製作所では、30年以上にわたってHondaの軽自動車をつくり続け、その累計生産が2016年3月に450万台を達成しました。また、大好評をいただいているHonda S660が累計10,000台を超えました。

4月1日にS660生産開始一周年を迎えるにあたり、この喜びをS660オーナー様と分かち合おうと、「S660 Meet and Greet」と題したオーナーズイベントを初めて開催しました。S660オーナー様を生誕の地である四日市製作所へお招きし、お祝いと喜びのお声をいただきました。

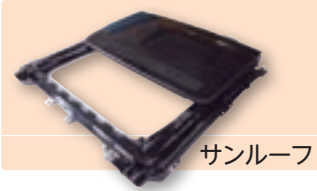
四日市製作所ではこれらの喜びを共有し、従業員がチーム一丸となって、これからもお客様に喜ばれる妥協のないクルマづくりを追求していきます。



133名の来場者の皆様と喜びを分かち合った

当社グループの主な製品

四輪部品



サンルーフ



樹脂部品



燃料タンク



補修パーツ

二輪部品



鉄・アルミフレーム



マフラー



メタルキャタライザー

完成車



S660



アクティ・トラック



バモス ホビオ

福祉・特装車



運転補助装置
Honda・テックマッチックシステム



法人特装車



アクティ特装車

株式の所有者別分布状況

区 分	2013年度末 (2014年3月31日現在)		2014年度末 (2015年3月31日現在)		2015年度末 (2016年3月31日現在)	
個人・その他	7,804 千株	2,836 名	7,311 千株	2,928 名	7,344 千株	2,659 名
金融機関	1,687	10	1,624	11	1,452	10
証券会社	71	21	199	25	226	24
その他国内法人	12,973	40	13,119	37	13,136	35
外国人	1,477	51	1,757	61	1,853	60
自己名義	29	1	29	1	29	1
合 計	24,042	2,959	24,042	3,063	24,042	2,789

(注) 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

株式のご案内

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 6月
基準日 期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日
電子公告掲載のウェブサイトURL <http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/references/public/>
貸借対照表及び損益計算書掲載のウェブサイトURL <http://www.yachiyo-ind.co.jp/ir/finance/quarter/>
株主名簿管理人 (特別口座の口座管理機関) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話照会先 0120-782-031 ご利用時間 9:00-17:00 (銀行休業日を除く)
同取次窓口 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

(お知らせ)
・住所変更、単元未満株式の買取り・買増し等のお申し出先について
株主様の口座のある証券会社にお申し出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。
・未払配当金のお支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。